

家計の所得と資産—格差拡大？

常務執行役員
岡野 進



個人の所得には様々な種類があります。もっとも大きいウェイトを占めるのが雇用者所得ですが、財産所得の役割も無視できません。また所得格差の拡大が指摘されるようになりましたが、統計的にはどのようになっているのかも見ていきましょう。

個人所得というところどのような収入が思い浮かぶでしょうか？まず多くの方が勤め先収入、つまり給料を思い浮かべ、個人事業主の方は事業からの収入ということになるでしょう。リタイアして年金生活をされている方は年金給付が主な収入ですし、富裕な資産家の方は利子・配当所得や賃貸料など財産所得が主要な収入となっているかもしれません。

ところで「所得」と「収入」という言葉には意味の違いがあります。収入は単にキャッシュの入りであることを示す場合も多く、例えば家計調査という統計では貯金の取り崩しも「収入」として扱います。「所得」という言葉を使うときは、その源泉としてなんらかの付加価値があり、その分配として所得があるという考え方になります。家計の場合にも、所得という捉え方は大事であると言えるでしょう。

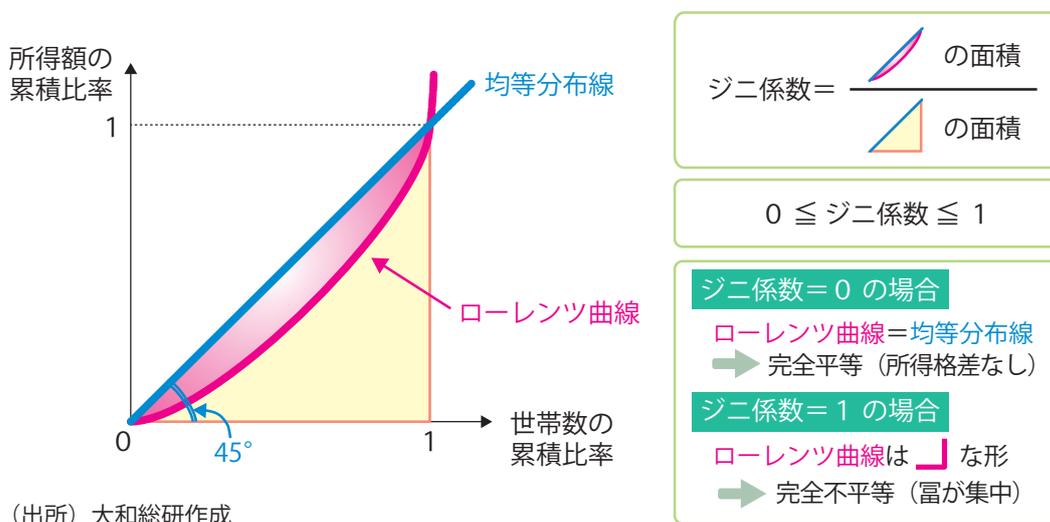
一般のサラリーマンは給与（勤め先からの収入）が家計を支えるもっとも大きな要素です。このとき、社会保険料の雇い主負担も総所得としては個人の所得として考えるべきかどうかという論点があります。例えば厚生年金保険料の雇い主負担は給与明細には出てきませんが、本人負担と同額の雇い主負担があります。GDP統計ではこの部分も含めて雇用者報酬は245兆3,151億円（内閣府「国民経済計算」、2011年度）の規模です。これが、いったん個人所得になるものとし、そこから年金保険料が支払われるという考え方になっています。しかし、年金が積立方式であればそうした考え方は自然ですが、賦課方式であると、社会保険料は税のようなものであり、雇い主に課される「雇用税」に類似したものと考えることもできないわけではありません。日本の場合は中間に位置しているように思われます。また、個人で事業を営んでいる場合には、個人の事業主としての所得が家計を支える主な所得になります。

財産所得としては利子・配当という金融所得のほか、賃貸料（不動産所得）があります。利子や配当などの金融所得のほとんどは源泉分離課税の対象でもあり、税の面からは個々の家計の所得は把握できません。現在のような超低金利状態ですと、家計の利子所得は多少小さいものになっていますが、それでも7兆2,420億円（内閣府「国民経済計算」、2011年度）あります。配当は4兆3,756億円（同）と利子よりは少ないものの、ある程度の規模になっています。個人が不動産を貸すことによ

て生じる賃貸料所得は 3 兆 2,833 億円（同）と配当所得よりは少ないものの、一定の規模があります。このほか、民間の生命保険などを契約していると保険料の運用益が発生し再投資されています。これを、保険契約者に帰属する財産所得といい、個人の財産所得の一部と考えることができます。GDP 統計によると、8 兆 8,878 億円（同）とかなりの金額にのぼります。金利が上昇したり、配当が企業の収益回復によって増加したり賃貸料が上昇してきたりすると、財産所得は所得格差のひとつの要因になってくるでしょう。また、個人の保有する資産額が大きいほど比較的有利な運用対象が提供されるということになる点は考慮されてもいいかもしれません。

金融資産は個人が貯蓄を行い、その貯蓄を運用することで増加します。多くのサラリーマン世帯では所得と消費の差を貯蓄して金融資産を形成するということになります。しかし、金融資産は資産の売却によっても生じます。1980 年代後半のいわゆるバブル時代にはかなりの家計が企業に不動産を売却した結果、家計金融資産は 70 兆円程度増加しました。その分、家計の不動産所有は減少したわけですが、その後不動産価格が大きく下落したので、この現象はいわば企業部門から家計部門への富の移転のようなものになったのです。この恩恵は不動産を売却した家計だけが得たので、資産格差拡大のひとつの原因になったと考えられます。

個人の所得は、給与の格差や財産所得によって必ずしも均等とは言えず、かなり広い分布になってきているのが実態です。そうした所得の不平等度を測る数に「ジニ係数」があります。ジニ係数とは、イタリアの統計学者 コッラド・ジニによって考案されたもので、0 から 1 の範囲で、係数の値が 0 に近いほど格差が小さく、1 に近いほど格差が大きい状態であることを表現します。どのように計算するのかというと、世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとって描いた曲線をローレンツ曲線といますが、このローレンツ曲線と均等分布線（全員平均所得と同じ所得だとして積み上げた線）とで囲まれた面積の均等分布線より下の三角形の面積に対する比率を計算します。全員平等であるときとの差をとって全体との比率を求めるわけです。もし全員が同じ所得なら、ローレンツ曲線は均等分布線と同じになり、ジニ係数は 0 になります。



日本の当初所得によるジニ係数は 2008 年には 0.5318（厚生労働省「平成 20 年所得再分配調査」）で、社会保障などの制度によって再分配が行われたのちは 0.3758 であるとされています。日本はかつて所得平等度が高いと言われており、1981 年では当初所得によるジニ係数は 0.3515 でした。27 年間の間にかなり上昇しており、当初所得では平等度が高いとは言いにくくなりましたが、これは高齢化が進み年金生活者などが増えたためであるとの指摘もあります。再分配後では 1981 年で 0.3177 でしたので、そう大きく上昇していません。社会保障制度などによって所得の不平等はかなり均等化されていると言えるかもしれません。

厚生労働省の所得再分配調査の方法は、サンプル数 5,000 世帯弱程度のアンケート調査を基にしています。こうした調査では、必ずしもすべての所得が把握されているとは言い難い面がありますので、真のジニ係数は発表されているものより多少高いかもしれません。資産の保有には所得以上の相当の格差があり、資産額の分布は明らかでないので、そこから生じる財産所得も把握が難しいと言えます。

（以上）